きらりびと通信

81 号 2022 年 8 月発行

認定 特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ

〒345-0804 宮代町川端 3-8-25

電話: 0480-33-3868 FAX:0480-36-2172 https://kirari.or.jp メール: info@kirari.or.jp

困ったときはお互いさま



目次

P1...表紙

P2...理事長挨拶

P3...令和 4 年度定期総会報告

P4...きらり姫宮の活動

P5...きらりびと広場

P6...事業概要

P7...事務局から

P8…お願い・募集

美味しい打ち立ての蕎麦を みんなで楽しみました!



「介護のこれからを考える」

理事長 島村 孝一

みなさまこんにちは。暑い夏になりましたがいかがお過ごしでしょうか。

地球の温暖化と気象の大きな変動、長引くコロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻、そし て安倍元総理の銃撃による死亡。心を重くする出来事が続いて、これからへの不安を 感じます。不安に向かって私たちは何をすべきなのでしょうか。

介護のこれからについても、同じような不安が叫ばれています。ますます進む高齢社 会への対策です。介護保険財政の不安から介護保険制度は大きな見直しが行われ、施 設介護から在宅介護へ、そして住み続けられる地域づくりが進められています。すべて の市町村で取り組んでいる「高齢者の生活支援体制づくり」です。示されている方法 は、住民同士の助け合いによる生活支援体制の構築です。さらに活動に参加することに よる住民自身の介護予防効果が示され、「困ったときはお互い同士で助け合い、みんな が元気で明るい地域社会」という、一石二鳥の成果目標が描かれています。

みなさまご存知のように、きらりびとみやしろは、「困ったときはお互いさま | を合言葉 に、この「住民同士の助け合いによる生活支援」を、1998年から行ってきました。

開始から24年、助け合い活動を継続するために介護保険事業に参入しています が、内情はたいへん厳しくなっています。3年毎の介護保険制度の見直しによる介護 報酬の圧縮、そして当然のことですが介護職員の処遇改善など、収入は伸び悩み支 出は増加しています。さらに2021年はコロナウイルスによるクラスターの発生にも見 舞われ危機的な状態です。「活動の継続ができなくなるかもしれない。」この不安は 当初から想定されていたものですが、いよいよ本番となってきました。

「地域社会に必要で大切なものがなくなるかもしれない。」 そんな時はどうするの でしょうか。

- ○本当に必要で大切なものか問いかける
- ○行政(介護保険を含む)に頼る
- ○必要と思う住民が支える

- _ 「きらりびと家族 20]

私たちはまだ頑張ります。でも社会の流れは厳しいものがあります。皆さまからのご 意見をお待ちします。

> 認定NPO法人きらりびとみやしろ 理事長 島村孝一

> > メール: info@kirari.or.jp

令和 4 年度定期総会報告

きらりびとみやしろの定期総会が3年振りに、5月26日図書館ホールにて開催されました。新型 コロナウィルス感染が終息しないため、会員の皆様だけの参加で行いました。





当日は、参加者19人と少数ではありましたが、事前に配布した葉書の回答による委任状が281人、役員16人、合計316人全員の賛成が得られたので、正会員数452人の69.9%となり、定款の定めにより総会は成立し、令和3年度の事業報告・決算報告及び令和4年度の事業計画案・予算案の議事は全て議決されました。



第2部は、国の進める助け合いを研究する全国大会「いきがい・助け合いサミットin神奈川」の参加報告会でした。きらりびとみやしろは、全国から生活支援コーディネーターや行政、社協、包括支援センター、NPO、自治会など、助け合い活動を仕掛けている方々が3,000名以上参加した大会から要請を受け、「有償ボランティア」発表のため参加したものです。活動参加者からの発言もあり、盛り上がりのあった報告会でした。

きらり姫宮の活動

5月30日(月)の午後、こぶし棟の誕生会 に、利用者様のご子息からフルート演奏 のプレゼントがありました。コロナ禍、 中庭での演奏はきらり姫宮中に響き渡 り、各棟の利用者様もスタッフも生演奏 に感激感涙、素敵な時間でした。



「ぶっかけそば」いただきました!

7月15日(金)、非常用発電設備 の隣にできた非常時にも使える 炊き出し用のコンロを初めて使 い、久しぶりのそば打ちです。 みんなで喜んでおいしくいただ







きらりびと広場

「きらりびと広場」へのお便り、いつもありがとうございます。いただいたご意見を少しずつ誌面に活かすと同時に、会員の皆様同士の交流の場にもしたいと考えています。寄稿、ご提案、励まし、お叱りなど、様々なお声をお待ちしています。



(初代きらりびと家族)

「きらりびと広場」への投稿は FAX か E メール、ついでがあればスタッフへ メモ書きなどで構いませんので、お願いします。

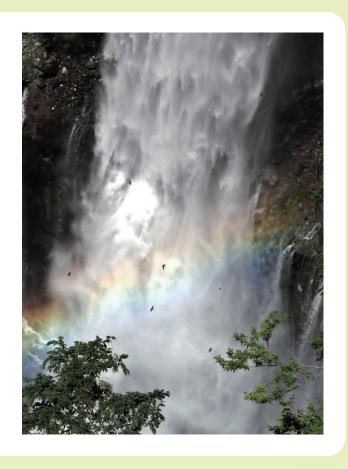
事務局 FAX: 0480-36-2172 メール: info@kirari.or.jp



「イワツバメ・乱舞」

撮影地:日光市・華厳の滝

華厳の滝で繰り広げるイワツバメの 乱舞、それはヒナへの給餌のため昆 虫との壮絶なバトルです





駐車場刈り込み

駐車場のところの植込みがきれいになりました。 蒸し暑い中、施設管理チームの人達に刈り込みをしていただきました。 ありがとうございました。

4回目のワクチン接種を行いました!



きらりびとみやしろ 事業概要

「きらりびとみやしろ」は「新しいふれあい社会づくり」を目標に、様々な活動を行っています。 「困ったときはお互いさま」を合言葉に、助け合いながら住みよい町をつくっていきましょう。

地域福祉サポート

助け合い活動

掃除・洗濯・ 炊事・犬の散歩

などのサービスをします。

否 0480-31-2123

移送(送迎) サービス

病院や買い物など の送迎サービス をします。



25 0480-31-2123

地域ふれあい活動

コロナ禍の状況にありますが、 感染対策を徹底して再開を目 指しています。

陽だまりサロン(宮代町指定管理者)

陽だまりサロンでは、曜日毎に各種イベントを催して皆様のお越しをお待ちしております。(日程・内容は町広報に掲載)詳細は直接お問い合わせください。

27 0480-37-0145



介護サービス



デイサービス

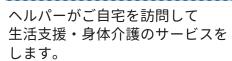
半日デイ 実施中!

ゆったりと無理のない 楽しい時間を過ごせます。 見学・体験ができます。

利用者様募集中

デイサービス喜楽里 公 0480-36-3621

訪問介護





ヘルパーステーションあいあい 公 0480-31-2125

居宅介護支援

ケアマネージャーによるケア プラン作成・相談・介護保険 の申請代行をします。



あいあい ☎ 0480-36-2173

グループホーム

認知症対応

グループホーム喜楽里 🌣 0480-36-3624

子育てサポート

一時預かり保育

保育・子育てを応援します。 登録・予約は平日にお願い します。

> キッズルームきらり ☎ 0480-36-3622

宮代町ファミリー・サポート・センター(宮代町より受託)

育児を手伝ってほしい人 (利用会員) と育児のお手伝いができる人 (提供会員)が、お互い会員となって一時的に子育てを助け合う有償のボランティア活動です。



27 070-4801-8554

新会員様ご紹介

新規•特別賛助会員

(令和4年3月16日~令和4年7月15日)

 五井野 純子様
 柿沼 繁雄様
 河井 伸一様
 栗原 聡様

 佐藤 義哲様
 井田 三恵子様
 土屋 尚代様
 田口 千由様

池田 直美様 大槻 和江様

新規・正会員

(令和4年3月16日~令和4年7月15日)

宍戸 幸子様 菊池 日登美様 須藤 薫様 加藤 敏久様 南雲 隆子様 関口 千秋様 近藤 泰男様 飯田 千代子様 板橋 良様 近幸様 新井 佳津子様 武田 岡田 幸雄様 江口 俊之様 関根 章様 遠藤 幸様 杉本 豊様 葉山 行雄様 NAZAR SUHIFAH 様 園田 竹次様 金子 まち子様 飯澤 直行様 内山 知子様 日小田 節生様 新野 美恵子様

山本 妙子様 竹本 純子様

新規・賛助会員

(令和4年3月16日~令和4年7月15日)

浅井 勝江様 関根 礼子様 北川 孝子様 浜田 はる子様

嶋田 照美様

事務局からのお知らせ



令和4年3月16日~令和4年7月15日までに皆様から頂きました。 ありがとうございました。

バザー提供品

山内明美様林百合子様淡路永子様坂上邦江様井上愛太郎様原慶子様福田澤子様朝武清様海老澤浩子様折原和子様緑川朋子様鵜沼舟平様

新井 幸子様

寄贈品

川腰 洋子様 小島 節子様 門谷 京子様 関 仁志様 匿名 A様 植西 あさ子様 佐野 好一様 野﨑 弘江様 小林 真由美様 山内明美様 米倉 和子様 加藤 廸子様 朝武 清様 髙橋 昭子様 長山 真紀様 岡田 恒雄様 中村 多計志様

ウエス

門谷京子様安部晨様関根敏江様渡辺清子様折原様杉山陽子様横山みゆき様野原弘子様匿名W様みどりの種様植西あさ子様鵜沼舟平様

寄付金

植西あさ子様廣木晴美様山内一生様園上隆一様匿名K様関谷昌雄様匿名A様原慶子様内田勇夫様谷田部文雄様岡田幸子様

お悔み申し上げます。

(令和4年3月16日~令和4年7月15日) ※この期間に情報が得られた人

秋谷 君江様伊藤 和子様大原 美津子様田村 光男様田村 ヨシ子様藤沼 喜美子様島崎 五郎様簑和 節子様

お願い・募集

「遺贈」「遺贈寄付」と認定NPO

個人が亡くなったとき、遺言によって財産の全部または一部を、公益 法人や NPO 法人、学校などに贈ることを「遺贈」と言います。 遺言がなくても相続人が個人の意思を受けて公益のために寄付すること、 また、信頼できる他者に財産管理を託し、受け取ってほしいと思う人に渡してもらう信託、 遺贈を含めたこれらを「遺贈寄付」と呼びます。

人生の最後に残った財産を使って、自身のいなくなった後の社会に「思い」を生かしてもらう。 お金を生かす。次世代の人たちのために役立てる。自身や家族が生きてきたことに感謝して、 社会への「恩返し」をする。社会への人生最後のプレゼント。それが、遺贈寄付です。

いま相続財産の規模は、年間 37 兆~ 63 兆円とも言われます。国の税収並みの規模があることは間違いありません。たとえその 1 %でも寄付に回ればインパクトは大きく社会を変えることになります。

今後、遺贈寄付をする人は間違いなく増えて行きます。約 2 割の人が遺贈寄付に関心があるという調査結果もあります。

遺言によって行われる寄付は相続税の対象から控除されます。相続人が行う遺贈寄付は認定 NPO 法人や特定公益法人などの税制優遇団体でなければ寄付金控除はありません。

認定 NPO 法人制度は、NPO 法人への寄付を促すことにより、NPO 法人の活動を支援するために設けられ、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するものにつき一定の基準に適合したものとして所轄庁が認定するものです。認定の取得は団体の信用力の証と言えます。

きらりびとみやしろは平成30年に認定を受けたNPO法人です。埼玉県の認定NPOは37団体、 春日部市から行田市までの東部地域で唯一の認定 NPO 法人です。

遺贈寄付については、ぜひ、きらりびとみやしろにご相談ください。

きらりびとみやしろ事務局 TEL: 0480-33-3868



介護スタッフ募集中!

一緒に働いてくださる方を 募集しています。 ご連絡お待ちしています!

きらりびとみやしろ事務局 0480-33-3868

清拭用ウエスのご寄付のお願い

清拭用ウエスとして、使用済みタオルのご寄付をお願いします。 事務局で随時お受けしています。 現在いつも より足りない 状態です。 ご協力お願い します。

